

項目	視点	取組	主な意見	フロー図による区分(例)	<関係条例> 具体的な対応内容 (事務局案を例示)
【重点項目1】 市民の協働によるまちづくりへの参画	視点①	(1)市民参加度チェックマニュアル	・行政評価マニュアルは職員への周知・浸透が重要	1. 運用面の改善	< 22条 >
			・委員の募集について、ターゲットに応じた周知媒体を使う	1. 運用面の改善	< 12条、27条 >
			・情報を発信するだけでなく、聞く業務として広聴係の充実	1. 運用面の改善	< 15条 >
			・資料も写真や画像を使うなどわかりやすく	1. 運用面の改善	< 18条 >
			・会議時間も土日、夜など集まった委員の状況で対応するなど必要	1. 運用面の改善	< 12条 >
			・会議の開催手法も今回のようにワークショップ形式のものがあれば、参加しやすい	3. 条文修正検討	< 9条3項 > 市長は、政策の形成にあたっては、市民が意見を述べる場、市民が協議する場や提言を行う場などを さまざまな手法 で設け、市民が参画できるよう努めなければなりません。
視点②	(1)通学合宿など	・地域の中で核となる人を育てていくことが必要。	3. 条文修正検討	< 14条3項 > 市は、コミュニティと協働でまちづくりを進めるため、コミュニティの形成及び活動 並びに人材育成 を積極的に支援するものとします。	
		・コミスクについては、PTAとの役割分担などを意識する必要もある。	1. 運用面の改善	< 13条、14条 >	
	(2)コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	・地域の人々が持つ技術・得意なところを把握してマッチングするような取り組みも重要。	1. 運用面の改善	< 13条、14条 >	
【重点項目3】 職員の協働によるまちづくりの取組	視点	(1)職員の育成について① →人事評価、職員研修	・自発的に地域活動に取り組む職員の意識づくり(活動の意義の理解)の醸成など大切	2. 逐条解説を整理	< 9条、11条 >
			・地域づくりに参加するきっかけ作りが大切	2. 逐条解説を整理	< 9条、11条 >
		(1)職員の育成について② →市職員の町内会加入率	・シボラの活動重要	2. 逐条解説を整理	< 9条、11条 >
			・職員だけではなく、子どものころから地域活動について知るきっかけがあるとよい	2. 逐条解説を整理	< 9条、11条 >
【重点項目4】 議会・議員の協働によるまちづくりの取組	視点	議会・議員の調査研究や政策形成について →ビール等による乾杯条例、ふるさと産業振興条例、スポーツ振興条例、議会基本条例	・情報発信が重要→身近に感じられるように	2. 逐条解説を整理	< 7条、8条 >
			・相談しやすいツールが重要	1. 運用面の改善	< 7条、8条 >
			・議員個人の情報発信重要	2. 逐条解説を整理	< 7条、8条 >
			・傍聴も住所と氏名が必要で、入りづらさがあるのではないか。	1. 運用面の改善	< 7条、8条 >
			・条例を作るにしても作る段階からの市民協働が重要だと感じる。	2. 逐条解説を整理	< 7条、8条 >
			・簡単にできることは、議会中継を見やすく	1. 運用面の改善	< 7条、8条 >
			・作った条例も市民向け周知が重要。特に子供向けに発信することで身近になる。	2. 逐条解説を整理	< 7条、8条 >